

第 1025 回教育委員会 会議録

平成 28 年 5 月 31 日

14:15~14:45

①開 会

<廣瀬教育長> それでは、ただいまから、第 1025 回教育委員会を開会いたします。

<廣瀬教育長> 議事等に先立ち、申し上げます。さきほど、1 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長> 会議録署名委員に、菊川委員と小嶋委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④議席の決定

<廣瀬教育長> 次に、新たな議席の決定を行います。
議席は、山形県教育委員会会議規則の規定により、「くじ」で定めることとなっております。

現在、小嶋委員が着席の議席を第 1 番とし、以降、順次時計回りに第 6 番までを議席として「くじ引き」を行います。委員会の議事運営上、第 4 番の議席を教育長、私の議席としたいと思っておりますがいかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> また、本日は涌井委員と片桐委員が欠席しています。事前に両委員からは承諾を得ていますので、それぞれの委員に代わり事務局が「くじ」を引くこととしたいと思っておりますがいかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、第 4 番の議席を教育長、私の議席とし、涌井委員、片桐委員に代わり事務局が「くじ」を引くこととします。

各委員は、第 4 番の議席を除く 5 議席について、ただ今お座りの席番の若い席の委員、小嶋委員から順に、「くじ」を引いてください。

《 事務局が「くじ」を持回り、各委員がくじ引きを行う 》

<廣瀬教育長> 事務局から、「くじ」の結果を報告してください。

<総務課長> 御報告いたします。

第1番・小嶋委員、第2番・片桐委員、第3番・涌井委員、第5番・菊川委員、第6番・武田委員。以上です。

<廣瀬教育長> ただいまの報告のとおり議席を決定いたします。
各委員は、議席の移動をお願いします。

《 各委員：議席の移動 》

⑤報 告

<廣瀬教育長> 議事に先立ち、報告があります。

(1) 「平成27年度いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> はい。それではよろしく願いいたします。はじめに資料の構成でございますが、資料1-1と1-2、これが全校種をまとめた全体の資料となっております。それから資料1-3から1-6が小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と、個別の校種の集計資料となっております。

それでは、資料1-1を御覧ください。はじめに、「2 平成27年度に認知したいじめの状況」について御説明申し上げます。「(1) 校種別のいじめの認知件数」におきましては、平成26年度比で、小学校では1,263件増の3,625件、中学校は290件増の1,466件、高等学校は234件減の606件、特別支援学校は14件減の48件となり、合計しますと、前年度比1,305件増5,745件となっております。これは、前年度の約1.3倍と、3年連続で過去最大の認知件数となったところであります。

昨年度に比べ小中学校で増加した理由としましては、各学校において、いじめを積極的に認知したということが要因として考えられます。高校に関しましては、新たに開校した学校におきまして人間関係を慎重にとらえようとした結果、平成26年度は多くのいじめを認知しましたが、27年度は生徒同士の関係性に落ち着きが見られ、件数が減少していること。それから、高校生サミットなど、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動との連携した取組を推進したことが減少した要因であると考えているところでございます。

続いて、「(2) 期間内のいじめ解消状況」について御覧ください。件数は増加しましたが、平成27年度も前年度と同様、いじめが解消したという割合が90%を超えているところでございます。また、資料1-3以降の各校種別の資料を見ますと、どの校種でも前年度から「一定の解消が図られたが、継続支援中」の割合が高くなっております。これは、各学校において、簡単に解消したと判断することなく、解消に向けて注意深く観察、支援を続けているためであると捉えているところでございます。

それから「(3) いじめの発見のきっかけ」についてです。「アンケート調査等学校の取組により発見」が3,502件と全体の60%強を占めるものの、昨年よりは若干割合が低くなっております。割合が高くなったのは「本人からの訴え」であります。定期的なアンケート、面接の実施、それからチェックシートの活用など、各学校におけるいじめ防止等の取組によって、児童生徒がいじめられていることを訴えやすくなってきていると考えております。今後は、いじめ防止対策のための早期発見・早期対応ハンドブックなどを活用しながら、教職員のいじめに対する感度をさらに高めていきたいと考えております。

次に「(4) 期間中に認知した、いじめの態様」について御覧ください。平成26年度と27年度の間に大きな差異はございません。また全国の調査結果と比較しましても、傾向としては似ている状況にあります。そのような中、表の下から2番目「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。」の割合が校種を追うごとに、つまり、小学校、中学校、高等学校といくごとに、その割合が高まっており、資料1-3以降で御覧いただきますと、平成27年度で小学校では0.6%、中学校では3.4%、高等学校では10.9%と、スマホ等に触れる機会が多くなるほど、その発生率が高まっております。特に高等学校、全国の数字を見ますと18.2%となっており、本県としましても段々全国の値に近づいていくような傾向がございますので、今後この辺は注意して指導していく必要があると考えております。

次に資料1-2、「3 平成28年3月末における、平成26年度に認知したいじめの解消状況」を御覧ください。時間をかけて取り組んだ結果、1年後にはほぼいじめは解消しているという状況です。

続いて「4 同集団における経年の認知件数の推移」を御覧ください。この表について御説明しますと、例えば小2の欄、上段には平成26年度の学年、つまり、平成26年度の小学校1年生の認知件数が書いてあります。そして下段には平成27年度の学年、つまり進級して昨年小学校2年生になったときの件数を示しています。つまり同じ集団におけるいじめの認知件数となっております。中学校1年生の欄の上段、これは小学校6年時の認知件数、それから高校1年生の欄の上段は中学校3年次の認知件数を示しております。なお、高校1年生については私立高等学校を含んでおりませんので、御注意いただきたいと思っております。それをグラフに表したのが、その下の図でございますが、これから3つのことが読み取れます。第一に、教職員のいじめを察知する力の向上や、児童生徒がいじめを訴えやすくなっているという環境づくりにより、小学校ではどの学年でもグラフの右側、つまり平成27年度のほうが前年度より多くいじめを認知しています。次に、中学校1年生についてですが、環境の変化、生徒同士の関係性の変化等が要因で、小学校6年生のときの314件から約2.3倍にあたる733件と大きく認知件数を増加させております。これは、私立学校を除いた部分であります。高校1年生でも中学校3年生ときの1.6倍という数字となっておりますので、大きく環境が変わったときにいじめが発生しやすいということが表れています。最後に、中

学校2、3年、高校2、3年を見ますと、グラフでは左側の平成26年度よりも、右側の平成27年度のほうがいじめの認知件数が減少しております。これは生徒同士の関係性の落ち着き、あるいは生徒主体のいじめの未然防止の取組により、いじめが減少したものととらえられますが、一方でスマホやパソコンでのいじめのため、より見えにくくなっているということも少なくないため、より一層訴えやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

長くなりましたが、以上が昨年度3月に最終まとめをいたしましたいじめの調査結果でございます。よろしくお願いいたします。

<廣瀬教育長> それではただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> ないようですので、これより議事に入ります。

⑥議 事

<廣瀬教育長> 議第1号は議会提案前の案件であり、また、議第2号から議第4号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 関係者以外退出 議第1号から議第4号は秘密会にて審議 》

⑦閉 会

<廣瀬教育長> これで、第1025回教育委員会を閉会いたします。